

農業共済推進委員 説明資料

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和8年度水稻共済細目書の配布・回収・提出について 【 P3～P4 】

- ・ 1月10日までに確認した異動・改廃は水稻共済細目書に印字しました。
- ・ (平29年度より)全面委託している方の水稻共済細目書は、出力していません。
また、委託圃場はすべて、印字していません。
- ・ 水稻共済細目書記入例（裏面・生産調整実施要領）に従い記入して下さい。

提出期限：令和 8年 2月27日（金）

提出場所：農事組合法人利賀ファーム（百瀬川185）

（令和6年度より、提出先が変わりました。）

- ・ 水稻共済細目書右上の確認者欄に、農業共済推進委員の捺印（4ページ共）をお願いします。

2. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成25年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、交付申請書（5月）の提出、當農計画書（6月）の提出、対象作物の面積（7月）の確認、栽培管理日誌と販売伝票等の写し（10月）の提出が必要です。

3. 令和8年度経営所得安定対策の産地交付金について 【 P5 】

① 交付金の対象となる作物

産地交付金の対象となる作物	特産対象の作物
(出荷・販売された) 特産以外の野菜	(出荷・販売された) ホウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ 赤カブ、たまねぎ、ニラ
	(出荷・販売された) そば

② 交付単価、助成要件

5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

4. 5年水張りルールについて

令和5年度の経営所得安定対策等実施要綱の改正により、「令和9年度以降、過去5年間連續して水稻の作付けが行われていない農地は、交付対象水田から除外する。」と規定されています。

しかし、令和7年度から、”令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な水田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りをしなくても交付対象とする。”と言われております。

よって、当年はこれまで通りの作付け計画を立ててください。尚、令和9年度には見直しが行われるようですが現在のところ詳細は未定です。詳細がわかりましたらお知らせ致しますので、しばらくお待ちください。また、本件について不明な点がございましたら、当協議会または営農指導員等にご連絡下さい。

【記入・修正例】

8年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済加入申込書 兼 変更届出書

No.

（コードA）
市町村名 ******* 組合等名 *********
（コードB）
農協等名 ******* 地区名 *********
(生産統計方作成者)
集落名 ******* 組合番号コード *********

コードA	コードB	コードC	農家番号
**	**	**	**

前年度加工煙草（主食菸）加工方式：純燙制合：共这个類別合：管中燙合：

生産組合		加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄						
ふりがな 氏名又は法人、組織名	代表者氏名(法人、組織のみ)	区分	契約数量		同左キロ		契約単収	契約面積
			袋(30kg)	グラム単位	kg	kg		
水田 協太郎	水田 協太郎	加工用米						記入しない
田中 一郎	田中 一郎	輸出用米						記入しない
新規需要米								
電話	電話	備蓄米						記入しない

記入しない

4枚ともに
推進委員の
印鑑を

★水稻の品種別作付面積も記入願います。	耕地面積	水稲量	本地面積a	水稲面積a	転作等面積a	参考情報	農業版BCP (事業継続計画)の策定	作付面積	28.1	37.8	12.1			
★⑩は1枚目にお願いします。	合計		123.9	78.0	45.9		口している <input checked="" type="checkbox"/> していない	収穫見込数量 ①	(30kg) 24袋	(30kg) 32袋	(30kg) 10袋	(30kg) 袋	(30kg) 袋	(30kg) 袋

令和8年度 生産調整実施要領

令和8年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

【 留意点 】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地図・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等の写し(10月)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。
- 麦、大豆、飼料作物、そば、加工用米、飼料用米、米粉用米等は、播種前契約書が必要です。

調整水田(部分) 記入上の注意!

※認められない調整水田の例

※水稻は畦畔に接した状態で
作付けしてください。



1ヶ所 1a未満
額縁・複数型

辺の長さの合計が
畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1a とは 100 m^2 です。 (例 : $10\text{m} \times 10\text{m} = 100\text{ m}^2 = 1\text{a}$)

【 助成作物&認定作物 】

- 麦、大豆、飼料作物
- そば
- 特産振興作物 (以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事)
 - ・井波 「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
 - ・福野 「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
 - ・利賀 「そば、ホウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物 (=特産振興作物以外の出荷作物)
 - (一般米と区別し)加工用米として出荷する米
 - 新規需要米、新市場開拓用米

【 認定作物等 】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- (一般米と区別し)備蓄米として出荷する米

【 認定されない場合がある作物等 】

- 調整水田で1ヶ所が1a (100 m^2)未満、額縁型、複数型は認定されません。
左図は、悪い例です。
- 9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会

TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail:inatofu@p1.coralnet.or.jp

HP : <https://WWW.tonamino-suidenkyo.com/>

【 裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

計	15,000円～24,000円	15,000円	15,000円	2,000円	15,000円	6,000円～24,000円	
二毛作	<p>県 8-2 大豆生産性向上・拡大助成 9,000円</p> <p>県 1 特産作物等 二毛作助成 15,000円</p>	<p>産地交付金（白色）・令和8年3月支払い予定</p> <p>県 1 特産作物等 二毛作助成 15,000円</p> <p>県 1 特産作物等 二毛作助成 15,000円</p> <p>と 14 土づくり助成 (麦、たまねぎ、球根あとに限る) 2,000円</p>			<p>県 1 特産作物等 二毛作助成 15,000円</p>	<p>県 5 園芸作物 二毛作助成 6,000円</p> <p>と 13 二毛作助成 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 18,000円</p>	
計	35,000円～62,000円	55,000円～114,000円	55,000円～108,000円	20,000円～36,000円	2,000円	10,000円～53,000円	
基幹作	<p>県 8-1 大豆生産性向上・拡大助成 9,000円</p> <p>(田地 加算) (追い手集積加算)</p> <p>と 6又10～20ha以上 1,000円 と 5又9～10ha以上 2,000円 と 4又8～5ha以上 4,000円</p> <p>と 11 1ha以上 (田地 加算) 6,000円</p> <p>と 3又7～3ha以上 (追い手集積加算) 6,000円</p>	<p>県 3 米粉用米 拡大支援 9,000円</p>	<p>県 4 飼料用米 拡大支援 3,000円</p>	<p>と 17 加工用米 拡大加算 6,000円</p>	<p>麦・たまねぎ・球根あとに 作付した場合 産地交付金が 麦・たまねぎ・球根の 耕作者に 支払われます。</p>	<p>県 9 新市場開拓用米 捩数年契約 加算 3,000円 継続年(2年目、3年目)に限る</p> <p>と 16 新市場開拓用米 助成 10,000円</p> <p>井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入)</p> <p>福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入)</p> <p>利賀地区 カラシワ・ヨシガ・赤が 白菊が・麦・たまねぎ にら・そば</p> <p>井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入)</p> <p>福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入)</p> <p>利賀地区 カラシワ・ヨシガ・赤が 白菊が・麦・たまねぎ にら・そば</p> <p>特産作物 加算 30,000円</p> <p>と 15 そば作付 助成 30,000円</p>	
作物名	<p>戦略作物助成（黄色）・令和7年11月26日支払い</p> <p>畑作物産地形成促進助成（水色）・令和7年11月26日支払い</p> <p>コメ新市場開拓等促進助成（水色）・令和7年11月26日支払い</p>			<p>40,000円</p> <p>35,000円</p>	<p>90,000円 (専用品種)</p>	<p>55,000円～105,000円</p>	
	<p>麦・大豆</p>	<p>米粉用米 (新規需要米)</p>	<p>飼料用米 (新規需要米)</p>	<p>加工用米</p>	<p>地力増進作物</p>	<p>輸出用米 (新市場開拓用米)</p>	<p>そば</p>
	<p>高収益作物 助成 18,000円</p>			<p>2,000円</p> <p>20,000円</p>	<p>40,000円</p>		<p>高収益作物 野菜・花卉・木花・果樹 (果樹は植栽後5年以内)</p>